会議案第　２２　号

付託事件の審査結果報告について

本特別委員会に付託されました次の事件について、この程その審査を終わりましたので、会議規則第７７条の規定により報告いたします。

令和６年３月１５日報告

予算特別委員長　　萩　　和　朗

長沼町議会議長　　平　井　儀　一　　様

１　付託された事件

令和６年度長沼町一般会計予算　（議案第　１号）

令和６年度長沼町国民健康保険特別会計予算　（議案第　２号）

令和６年度長沼町後期高齢者医療保険特別会計予算
（議案第　３号）

令和６年度長沼町介護保険特別会計予算　（議案第　４号）

令和６年度長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計予算　（議案第　５号）

令和６年度町立長沼病院事業会計予算　（議案第　６号）

令和６年度長沼町下水道事業会計予算　（議案第　７号）

長沼町公告式条例及び長沼町役場出張所設置条例の一部を改正する条例制定について　（議案第　８号）

長沼町監査委員条例の一部を改正する条例制定について
（議案第　９号）

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
（議案第１０号）

手数料条例の一部を改正する条例制定について（議案第１１号）

長沼町民会館条例を廃止する条例制定について（議案第１２号）

長沼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について　（議案第１３号）

長沼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について　（議案第１４号）

長沼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
（議案第１５号）

長沼町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について　（議案第１６号）

長沼町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について　（議案第１７号）
長沼町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について　（議案第１８号）
長沼町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例制定について　（議案第１９号）
長沼町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の一部を改正する条例制定について　（議案第２０号）
長沼町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について　（議案第２１号）
長沼町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について　（議案第２２号）

２　委員会開催年月日
令和６年３月１１日～１３日（３日間）

３　審査の経過及び結果
本特別委員会に付託されました、令和６年度長沼町一般会計予算、外６予算及び関連する１５議案について、３日間にわたり課長、理事、事務局長、所長及び関係職員から説明を受け、慎重に審査した次第であります。
その結果、付託されました２２議案はいずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。なお、本特別委員会は議案第１号に対し、付帯意見を付すことに決定いたしました。

４　議案第１号　令和６年度長沼町一般会計予算に対する付帯意見

教育費の学校給食センター費に学校給食調理業務委託料が予算計上されており、審査において、調理員不足により新年度からの学校給食の提供に影響が出る可能性が示唆されました。

学校給食は、食を通じて成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を法的、制度的に保障する重要な役割を果たしています。

また、安全・安心かつ栄養バランスのとれた魅力あるおいしい学校給食の安定的な提供は不可欠であるため、学校給食業務に携わる調理員をはじめ人員体制を確保することが重要です。

しかしながら、学校給食現場では調理員不足が恒常化しており、背景には調理場に空調設備がないなど、厳しい労働環境も要因と考えられます。正確かつ安全な調理のためにも調理員の作業に配慮した施設・設備の改善が求められています。

将来にわたって安全・安心な持続可能な学校給食の提供を実現できるよう、学校給食に携わる全ての関係者と常に運用体制を確認し、提供できない事態が発生しないよう強く求めます。